

緑地公園駅地区道路特定事業計画



平成 1 7 年（2005 年）6 月

豊 中 市

目 次

1 . 計画の概要	1
(1) 目的	
(2) 位置及び区域	
2 . 計画対象道路	4
(1) 計画対象道路と区分	
(2) 特定経路と歩行空間ネットワーク	
3 . 事業計画内容	6
(1) 事業計画の考え方	6
(2) 路線別事業計画内容	7
(3) 事業プログラム	15
4 . 関係機関との協議	19

1．計画の概要

(1) 目的

豊中市では、交通バリアフリー法（平成12年（2000年）11月施行）に基づき、緑地公園駅地区において、だれもが安全で便利に移動できるようにするため、「緑地公園駅地区交通バリアフリー基本構想」（以下、基本構想という）を平成14年6月に策定しました。

本「緑地公園駅地区道路特定事業計画」は、この基本構想の内、道路特定事業に関する計画を定めたもので、これに基づき道路特定事業を実施し、バリアフリー歩行空間の形成を図るものです。

(2) 位置及び区域

緑地公園駅地区は図1、図2のとおり、豊中市の東部に位置し、寺内一丁目、寺内二丁目、東寺内町により構成される区域（約48ha）です。

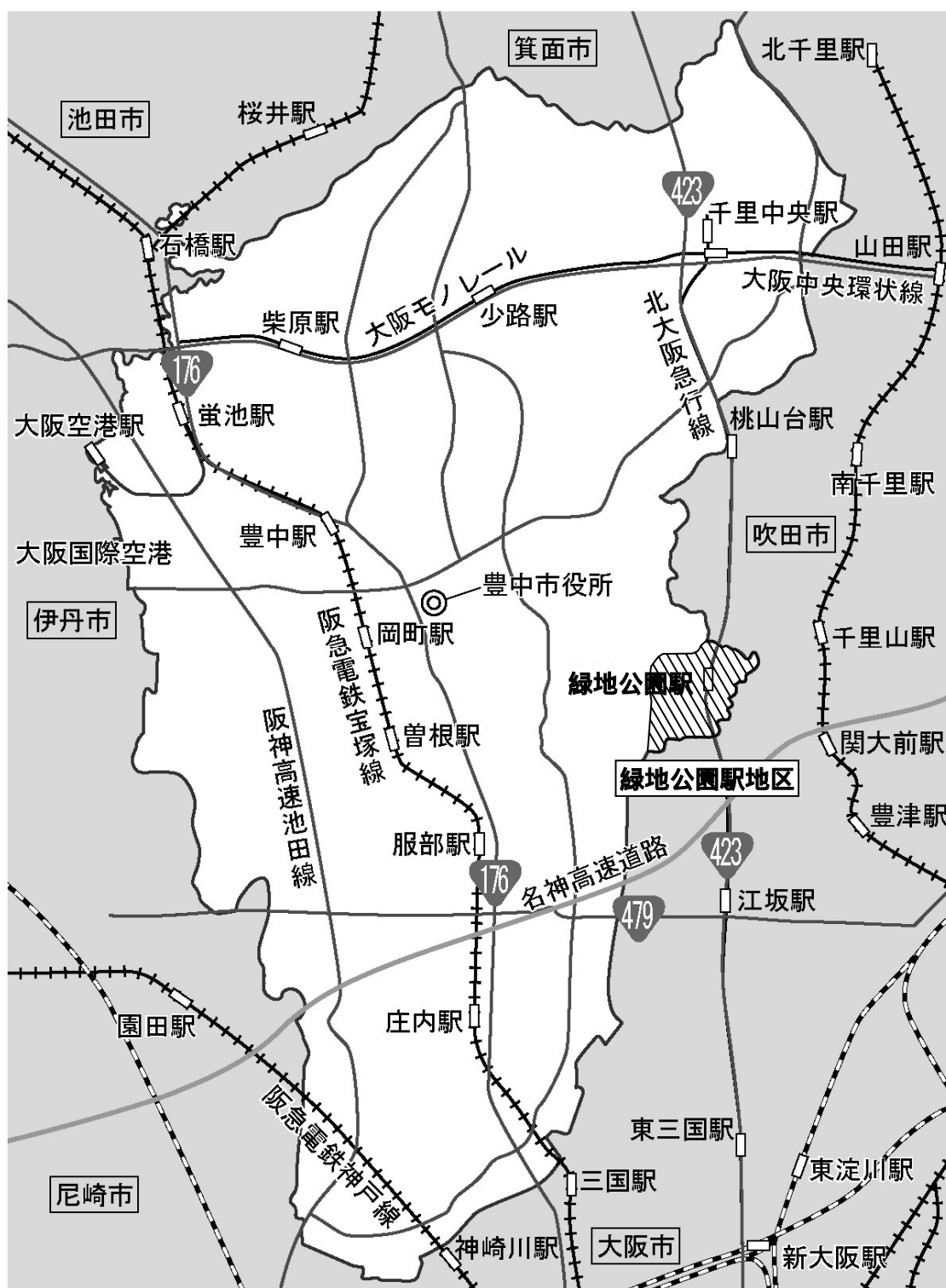


図 1 位置図

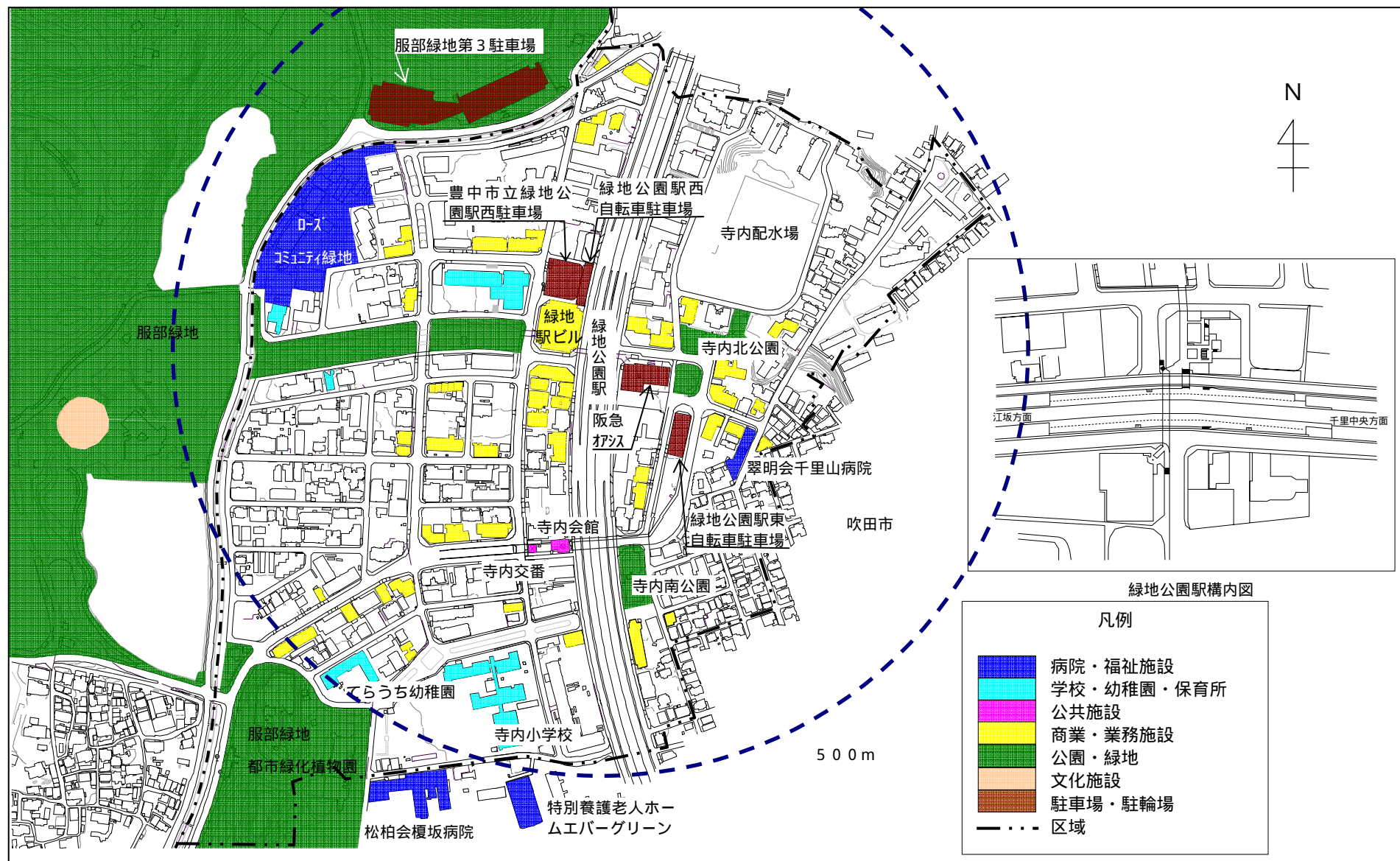


図2 区域図

2. 計画対象道路

(1) 計画対象道路と区分

計画対象道路は、地区内全ての市道とし、特定経路、歩行空間ネットワーク及びその他道路に区分します。

特定経路とは、駅と高齢者や身体障害者等がよく利用する施設を結ぶ主要な経路とします。

歩行空間ネットワークとは、特定経路と一体となって地区内移動のネットワークを形成する経路とします。

(2) 特定経路と歩行空間ネットワーク

特定経路と歩行空間ネットワークは、基本構想に位置づけられた下記表及び図3のとおりとします。(国道及び府道等含む。)

区 分	種 別	路線名	路線延長(m)	管理者
特 定 経 路	市 道	東寺内町歩第2号線	8 5	豊中市
		緑地公園駅前線	2 6 5	
		寺内歩第1号線	2 0	
		寺内第1号線	6 0	
		寺内第14号線	1 2 0	
		勝部寺内線	2 2 0	
		東寺内線	5 5	
	公園道路	服部緑地の緑道	3 4 5	大阪府
	府 道	熊野大阪線	1 0	
	国 道	国道423号	2 0 0	
計			1 , 3 8 0	豊中市
歩 行 空 間 ネットワーク	市 道	緑地北側線	1 0 0	
		寺内第12号線	1 8 0	
		寺内第14号線	1 8 0	
		千里園熊野田線	3 4 0	
		東寺内町歩第1号線	4 5	
		東寺内町第1号線	3 0 5	
		東寺内町第2号線	4 3 0	
		東寺内町第3号線	4 0	
		勝部寺内線	7 6 0	
		寺内第20号線	8 5	
		寺内第22号線	7 5	
		寺内第23号線	2 3 0	
	国 道	国道423号	5 5 5	
	計		3 , 3 2 5	

図3 特定経路と歩行空間ネットワーク

3．事業計画内容

(1) 事業計画の考え方

本事業計画は、現況調査に基づき、改良の必要性及び緊急性を考慮し、策定しました。

道路区分ごとの整備の考え方は次のとおりです。

○特定経路

誰もが利用できるよう完全なバリアフリー化を目指すため、幅員2 m以上の歩行空間を確保し、段差・勾配を改善し、立体横断施設にはエレベーターまたはスロープを設置します。

○歩行空間ネットワーク

特定経路に準じ、可能な限りバリアフリー化に努めます。

○寺内第12号線等

地区外への連絡ルートである市道寺内第12号線は、自動車及び歩行者が集中していますが、幅員が7 mしかなく、歩車混合道路となっています。

そこで、一方通行化による歩道設置について、地区住民が中心となって協議を重ねていますが、現在のところ合意には至っておりません。このため、本事業計画には、寺内第12号線等の計画は記載していませんが、今後、協議成立内容に応じて事業化を図ります。

なお、本事業計画は、今後の地区の動向や財政状況等により変更することがあります。また、計画にない道路においても、必要な改良や維持修繕を行い、可能な限りバリアフリー基準の適合を図ります。

(2) 路線別事業計画内容

路線別の事業計画内容を以下に示します。また、事業計画位置は図 4、視覚障害者誘導用ブロックの設置位置については、図 5 のとおりとします。

視覚障害者誘導用ブロックとは、視覚障害者に対する誘導又は警告を行うために路面に敷設されるブロックのことで、誘導用には線状、警告用には点状を設置します。



a . 特定経路

東寺内町歩第 2 号線

区 間：地下道

延 長：8 5 m

- 事業内容
- 地下道東西にエレベーターを設置します。その形状は、車いす利用者が出入りしやすいスルー型とし、ストレッチャーや複数の車いす等が乗降できる 27 人乗りとし、内径 1.4m(幅) × 2.7m(奥行)とします。
 - エレベーターと既設階段下を結ぶ幅員 2.5m の通路を設置します。
 - 階段は滑りにくいものに改善します。
 - 階段及び通路に 2 段手すりを設置します。
 - 特定経路上に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



緑地公園駅前線

区 間：西駅前広場

延 長：65 m

- 事業内容
- エレベーター設置にあわせ、駅前広場整備を行います。
 - 駅前広場西側の歩道について、平坦区間の確保や勾配の改善、セミフラット化等の改良を行います。
 - 視覚障害者に配慮した案内板を設置します。
 - 特定経路上に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



緑地公園駅前線

区 間：西駅前広場～寺内交番

延 長：170 m

- 事業内容
- 特定経路上に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



寺内第1号線

区 間：緑道～総合福祉施設

延 長：60m

- 事業内容
- 河川側空地を活用し、両側に幅員2.5mの歩道を設置します。
 - 特定経路上に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



寺内第14号線

区 間：西駅前広場～駐車場

延 長：105m

- 事業内容
- 緑地駅ビル前について、車道側に傾いている歩道及び東側に傾いている車道の横断勾配を改善するため、歩道及び車道を改良します。
 - 駐車場出入口付近の歩道について、段差、急勾配、凹凸の解消等の歩道改良を行います。
 - 特定経路上に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。





寺内第14号線

区 間：地下道

延 長：15m

事業内容 ○特定経路上に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。
（スロープは服部緑地公園の区域であり、大阪府北部公園事務所が勾配を改善）



勝部寺内線

区 間：東駅前広場

延 長：150m

- 事業内容
- エレベーター設置にあわせ、駅前広場整備を行います。
 - 視覚障害者に配慮した案内板を設置します。
 - 特定経路上に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



勝部寺内線

区 間：ポケットパーク

延 長：30m

- 事業内容
- 車いす利用者等に配慮して、車止めを改善します。
 - 特定経路として、視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



勝部寺内線

区 間：寺内交番～寺内会館

延 長：70 m

- 事業内容
- 寺内会館出入口の段差を改善します。
 - 横断歩道上にある目の粗い側溝蓋を改善します。
 - 特定経路上に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



東寺内線

区 間：緑地公園駅東交差点～千里山病院

延 長：55 m

- 事業内容
- 車両乗入口部について、平坦区間の確保や段差の解消等の改良を行います。
 - 特定経路上に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



寺内歩第1号線

区 間：西駅前広場～緑道（階段）

延 長：45m

- 事業内容
- 階段の踏面や手すり等ふみづらを改善します。
 - 特定経路上に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



b. 歩行空間ネットワーク

勝部寺内線

区 間：寺内1交差点（千里園熊野田線との交差点部）

延 長：35m

- 事業内容
- 交差点南側の歩道切下げ部周辺について勾配の改善、平坦区間の確保、たまり空間の拡幅及び電柱の移設等の改良を行います。





千里園熊野田線

区 間：寺内第 1 4 号線との交差部

延 長：1 0 m

事業内容 ○ 交差点南東部について歩道切下げ部の段差を改善します。



寺内第 2 2 号線

区 間：勝部寺内線～寺内第 2 3 号線

延 長：7 5 m

事業内容 ○ 歩道上の電柱、標識柱及び横断防止柵等の路上施設の移設または撤去などの検討を行い、歩行空間を改善します。



寺内第 2 3 号線

区 間：寺内小学校校門前

延 長：8 m

事業内容 ○車両乗入口部について、平坦区間の確保及び段差の解消等の改良を行います。



(3) 事業プログラム

本地区の主な事業とスケジュール、位置は次ページの表及び図 4、5 のとおりです。

緑地公園駅地区道路特定事業プログラム

番号	区分	路線名	区間等	主な事業内容	スケジュール		
					H14		H22
	特定経路	東寺内町歩第2号線	地下道	エレベーター設置	—————		
	特定経路	緑地公園駅前線	西駅前広場	駅前広場的整備	———		
	特定経路	緑地公園駅前線	西駅前広場～交番	誘導用ブロックの設置		—————	
	特定経路	寺内第1号線	緑道～福祉施設	歩道設置	———		
	特定経路	寺内第14号線	西駅前広場～駐車場	歩道及び車道改良		—————	
	特定経路	寺内第14号線	地下道	誘導用ブロックの設置		—————	
	特定経路	勝部寺内線	東駅前広場	駅前広場的整備		—————	
	特定経路	勝部寺内線	ポケットパーク	車止めの改善		—————	
	特定経路	勝部寺内線	交番～会館	段差の改善、側溝蓋の改善		—————	
	特定経路	東寺内線	駅東交差点～千里山病院	車両乗入口の改良		—————	
	特定経路	寺内歩第1号線	西駅前広場～緑道	階段の改善		—————	
	歩行空間ネットワーク	勝部寺内線	寺内1交差点	交差点南側歩道の改良		—————	
	歩行空間ネットワーク	千里園熊野田線	寺内第14号交差部	段差の改善		—————	
	歩行空間ネットワーク	寺内第22号線	勝寺～寺内23号	路上施設の移設又は撤去		—————	
	歩行空間ネットワーク	寺内第23号線	寺内小学校前	車両乗入口の改良		—————	

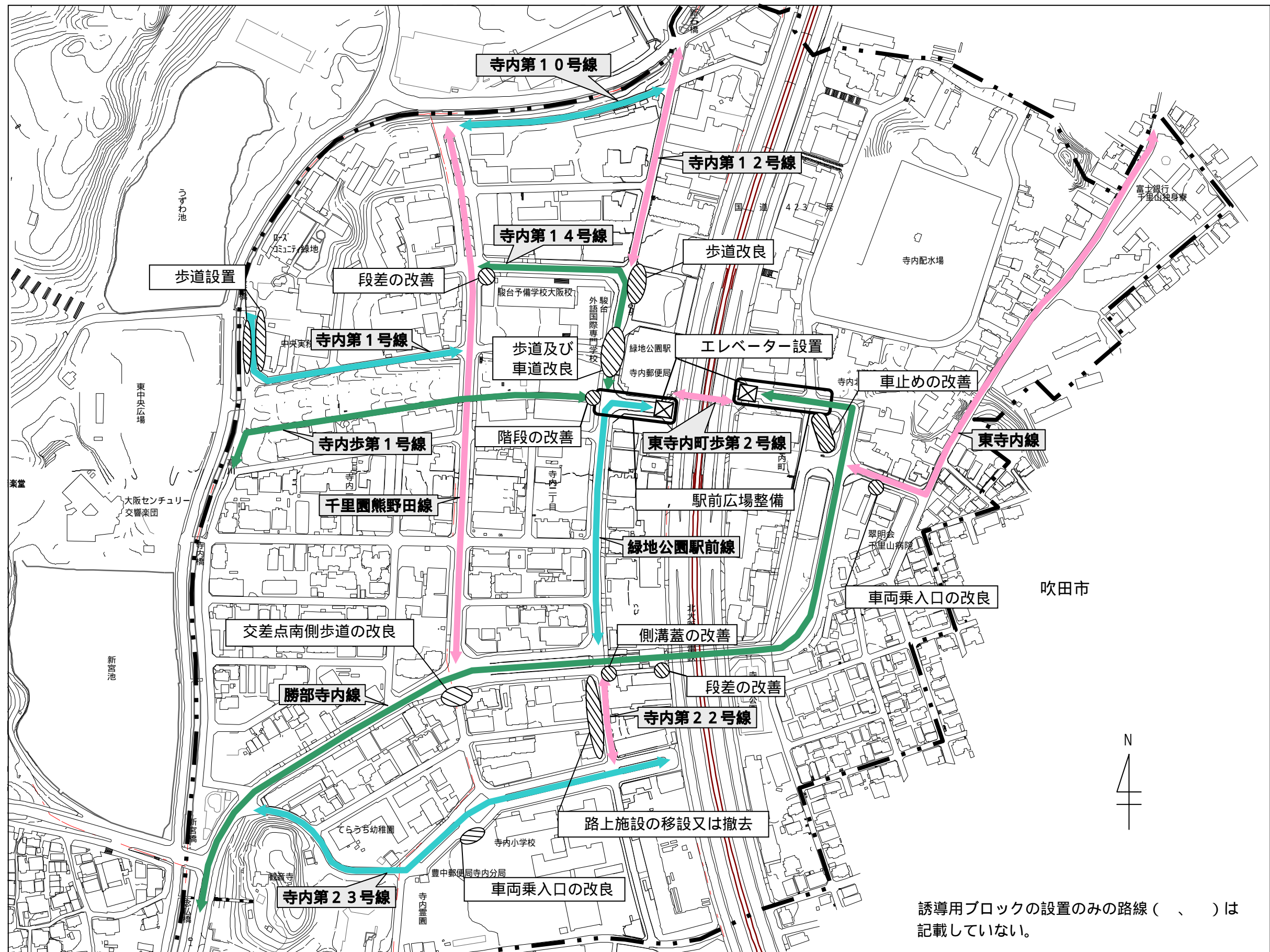


図4 緑地公園駅地区道路特定事業計画

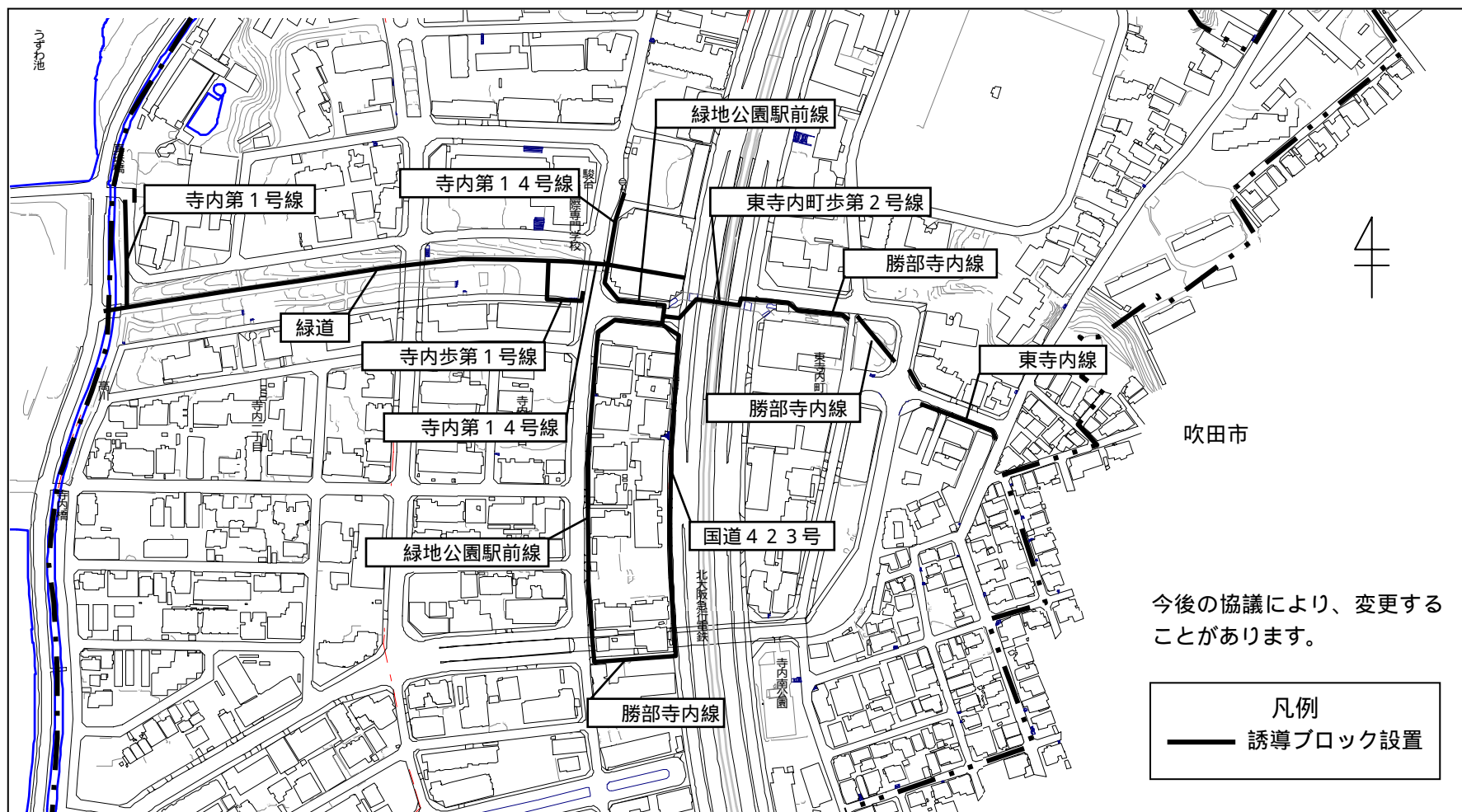


図5 視覚障害者誘導用ブロック設置図

4．関係機関との協議

本事業計画策定に際しては、「緑地公園駅地区バリアフリー推進協議会」を通じ、市民及び下記関係機関との協議を行いました。

公共交通事業者

- 協議機関：北大阪急行電鉄株式会社
協議成立年月日：平成17年6月17日
- 協議機関：阪急バス株式会社
協議成立年月日：平成17年6月17日

道路管理者

- 協議機関：大阪府 池田土木事務所
協議成立年月日：平成17年6月17日
- 協議機関：大阪府 茨木土木事務所
協議成立年月日：平成17年6月17日

都道府県公安委員会

- 協議機関：大阪府豊中警察署
協議成立年月日：平成17年6月17日

その他

- 協議機関：大阪府 北部公園事務所
協議成立年月日：平成17年6月17日

緑地公園駅地区道路特定事業計画

平成 1 7 年 (2 0 0 5 年) 6 月

発行：豊中市土木下水道部土木下水道建設課

〒 5 6 1 - 8 5 0 1 大 阪 府 豊 中 市 中 桜 塚 3 - 1 - 1

TEL (0 6) 6 8 5 8 - 2 3 6 4 / FAX (0 6) 6 8 5 4 - 0 4 9 2

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/>

E-mail dogekensetsu-do@city.toyonaka.osaka.jp
